

年末調整の場合

STEP 1

「給与所得者の保険料控除申告書」に必要事項を記入

申告書の右下にある項目「小規模企業共済等掛金控除」のうち、「確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金」欄に、ハガキA(合計金額)を記載する。

STEP 2

勤務先に提出

申告書とハガキをあわせて勤務先に提出すれば、手続き完了!

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計(控除額)	円

確定申告の場合

※確定申告期間は原則2月16日～3月15日ですので、注意してください。

STEP 1

申告書「令和〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書」に必要事項を記入

(1) 第一表「小規模企業共済等掛金控除⑭」欄に、ハガキA(合計金額)を記載する。

(2) 第二表

- 「保険料等の種類」欄 → 「個人型確定拠出年金」と記載
- 「支払保険料等の計」および「うち年末調整等以外」欄 → ハガキA(合計金額)を記載

STEP 2

税務署に提出

申告書にハガキおよびその他の必要書類を添付し、税務署に申告期間内に提出すれば手続き完了!

所得	控除	金額
社会保険料控除	⑬	
小規模企業共済等掛金控除	⑭	
生命保険料控除	⑮	

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑬ 社会保険料控除	円	円

iDeCoの年末調整・確定申告についてもっと詳しく知りたい方は、[るうきんiDeCoスペシャルサイト](#)へGO

